

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年2月26日 |
| 【会社名】 | 川崎汽船株式会社 |
| 【英訳名】 | Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 社長執行役員 明 珍 幸 一 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区海岸通8番 |
| 【電話番号】 | (078)325 8720 (ダイヤルイン) |
| 【事務連絡者氏名】 | 神戸総務グループ長 浅 川 敦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | (03)3595 5642 (ダイヤルイン) |
| 【事務連絡者氏名】 | 会計グループ長 伊 東 俊 一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) |

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2021年2月26日

(2) 当該事象の内容
当社は、持分法適用関連会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. から、上記年月日開催の同社決議に基づき約155百万米ドル(邦貨約162億円)の配当金を受領します。

(3) 当該事象の損益に与える影響額
本件に伴い、2021年3月期の個別決算において、受取配当金約162億円を営業外収益に計上します。
なお、持分法適用関連会社からの配当であるため、2021年3月期の連結損益に与える影響はありません。

以 上